

安平町地域おこし協力隊インターン募集要項

安平町は、北海道の南西部に位置し、北は由仁町、東は厚真町、南は苫小牧市、西は千歳市に隣接しております。道都札幌市から約 50 km、北海道の空の玄関口である新千歳空港からは 20 km 程度の位置にあり、交通の便のよい地域といえます。

近年では、あびら教育プランによる子どもの成長過程に合わせた社会教育事業の実施により多くの子育て世代が注目をしている他、Fanfare あびら起業家カレッジなど独自の起業家支援の取り組みにより若い方が集まり、人が人を呼ぶ新しい流れが起きております。

これから、安平町の一層の地域力の持続的な維持・強化を図るため、地域での活動や生活を具体的に体験できる「安平町地域おこし協力隊インターン」を募集いたします。

活 動 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 あびら教育プランのサポート 2 あびら教育プラン記事作成 3 子ども向けイベント企画 4 インターン期間の学び報告会 5 安平町を活性化するその他の業務サポート
活 動 時 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日あたり 7時間45分を限度とします。 業務時間 9時から17時45分（休憩1時間） ※業務により、時間調整あり。1週間単位での限度時間内とします。 ・ 1週間 38時間45分を限度とします。（最大週5日業務）
募 集 対 象 者	<p>地域おこし協力隊インターン（以下「インターン生」という。）は、次に掲げる全ての要件を満たす方のうちから町長が委嘱します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。）をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を有していない市町村をいう。）等に住民票を有する者。 (2) 年齢 18歳以上の方（高校生を除く） (3) 性別 不問 (4) 心身ともに健康で、過疎地域の地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域住民とともに積極的に活動できる方。 (5) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方 (6) パソコンやSNSの一般的な操作ができる方
募 集 人 数	予算の範囲内において委嘱します。
勤 務 地	安平町

身分・任期	<p>(1) 身分 安平町地域おこし協力隊インターン設置要綱に基づき、町長が委嘱します。(雇用契約は結びません)</p> <p>(2) 任期 基本1か月以上3か月以内</p>
活動に関する報償	<p>・日額 12,000円(勤務日に限る。) 協力隊員の活動に必要な経費を予算の範囲内で支出するものとします。</p> <p>(1) 地域活動に係る交通費 (2) 地域活動用車両の借上げ料及び燃料費 (3) 地域活動に係る宿泊費や滞在費 (4) その他、活動経費</p>
待遇及び福利厚生	<p>(1) 社会保険等には加入しません。国民健康保険や年金保険料等は自己負担になります。</p> <p>(2) 傷害保険等は自己負担になります。</p> <p>(3) 活動期間中の住居は、町では用意しませんので、近隣のホテル、旅館、ゲストハウス、シェアハウスなどをご利用ください。(自己負担)</p>
応募方法 ・選考方法	<p>1 応募方法 安平町地域おこし協力隊インターンエントリーシート及び住民票(3か月以内のもの)を下記まで提出してください。</p> <p>2 提出先 安平町役場政策推進課 〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95番地 TEL 0145-22-2751 fax 0145-22-2026 m-suishin@town.abira.lg.jp</p>

☆申し込みによる流れ

- ①安平町役場政策推進課へエントリーシート及び住民票を提出
- ②1次面談の開催(ZOOM等のオンライン会議システムを利用)
希望する委嘱期間や業務期間、滞在方法の確認、現在の状況などを聞き取りします。
- ③面接の開催(ZOOM等のオンライン会議システムを利用)
- ④インターン受け入れの可否連絡
- ⑤受け入れ前のオリエンテーションの開催(ZOOM等のオンライン会議システムを利用)
- ⑤委嘱期間における受け入れの開始。